



令和7年度

住宅用

太陽光発電システム導入補助金



補助
金額

1 kW
あたり

3万6千円
(上限18万円)



※最大出力10kW未満の設備が対象

地球温暖化防止対策における二酸化炭素排出量の削減及び省エネルギー社会の実現のため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対象者

1. 村内に住所を有し自ら居住する住宅において事業を行う者。
※店舗、事務所等との兼用住宅は可。
2. 電力受給契約を締結済み、又は、締結予定の者。

受付期間

令和7年4月28日（月）から令和8年1月30日（金）

※予算がなくなり次第受付を終了します。

申込方法

太陽光補助金の要綱をご参照の上、提出書類を住民課に提出してください。

※受付は先着順となりますので、ご注意下さい。

※申請書の提出は原則郵送不可。

日吉津村

<http://www.hiezu.jp>



0859-27-5951

受付時間 8:30~17:15

補助金交付手続きの流れ

申請者

日吉津村住民課

① 申請書を提出（事業着工前） 期限：令和8年1月30日（金）

- ・補助金等交付申請書（様式第1号）
- ・補助対象設備の設置予定箇所の位置図（住宅地図）等
- ・補助対象設備の設置工事の着手前の現況カラー写真
- ・補助対象設備の概要書及び経費内訳書（別紙1）
- ・補助対象設備の設置に係る契約書の写し
- ・売買契約書の写し（建売住宅の場合に限る）
- ・建売所有者の承諾書（別紙2）（自らが所有しない住宅の場合に限る）
- ・申請書提出事務代行届（第三者が申請書提出を代行する場合に限る）

審査・調査

②

交付決定通知

交付・不交付決定通知書を送付します。

通知書を受領

工事着手

工事完了
（新築・既築）

引き渡し完了
（建売住宅）

③ 完了届を提出（事業完了後） 期限：令和8年2月27日（金）

- ・補助事業等完了届（様式第4号）
- ・補助事業者本人の住民票抄本（複写不可）
- ・補助事業の実施に要する経費に係る領収書の写し及び内訳書
- ・補助対象設備の設置状態を示すカラー写真
- ・補助対象設備の概要書及び経費内訳書（別紙1）
- ・施工事業者報告書（別紙2）
- ・電力会社との間で締結した電力需給契約書の写し

審査・調査

④

補助金額確定通知

補助金額確定通知書を送付します。

通知書を受領

⑤

請求書を提出

- ・補助金支払請求書（様式第6号）

受付・補助金の支払い